

# 転入

久米島町に引っ越しされた方へ

## 転入届 (住民異動届)

住み始めた日から14日以内に届出してください

《届出に必要なもの》

- ・前の住所地で発行された「**転出証明書**」  
(マイナンバーカードをお持ちの方には原則発行されません)
- ・お持ちの方は「**マイナンバーカード**」
- ・本人確認書類
- ・外国籍の方は追加で「**在留カード**」または「**特別永住者証明書**」

### 本人確認書類

※忘れずにお持ちください。

役場での手続きの際は本人確認をします。

本人確認書類の提示をお願いします。

1点で  
確認できるもの

マイナンバーカード  
運転免許証  
パスポート  
障がい者手帳 等

確認に  
2点  
必要なもの

健康保険等資格確認書  
介護保険証  
学生証  
顔写真付きの社員証 等

### 代理人が手続きするときは

- 1 代理人として来られた方について本人確認します。
- 2 手続きできるかどうか、手続きの対象となる人との関係や委任状等により確認します。
- 3 マイナンバー制度の対象手続きの場合は、手続き対象となる方のマイナンバーを

# 転入

下記にあてはまる方は世帯にいますか？  
あてはまる手続きをご自身で確認してください

手続き

必要なもの

受付窓口

## 住民

住民異動が必要な方	転入手続き	本人確認書類 外国籍の方は在留カード等	町民課 (1 F 緑①番)
マイナンバーカードをお持ちの方	カードの継続利用（住所変更）	マイナンバーカード	
マイナンバーカードをお持ちでない方	マイナンバーカード交付・再交付申請	本人確認書類	
離島住民割引運賃カードが必要な方	沖縄県離島住民割引運賃カード交付申請	本人確認書類 顔写真(縦3cm横2.5cm)※3か月以内	
印鑑登録が必要な方	印鑑登録	本人確認書類 実印	
住民票等の証明書発行が必要な方	住民票の写し等の交付申請	本人確認書類	

<p>下記にあてはまる方は世帯にいますか？ あてはまる手続きをご自身で確認してください</p>	<p>手続き</p>	<p>必要なもの</p>	<p>受付窓口</p>
---	------------	--------------	-------------

## 保険・年金

<p>国民健康保険に加入する方</p>	<p>国民健康保険の加入</p>	<p>本人確認書類</p>	<p>福祉課 (1 F 桃④番)</p>
<p>うち、転入日よりあとに勤務先の健康保険の資格が切れた方</p>	<p>国民健康保険の加入 ※資格喪失日より14日以内 国民年金の加入(20歳から60歳未満) ※資格喪失日より14日以内</p>	<p>本人確認書類 勤務先の健康保険の資格喪失証明書</p>	
<p>75歳以上の方</p>	<p>後期高齢者医療被保険者証の交付</p>	<p>本人確認書類</p>	
<p>うち、沖縄県外から転入した方</p>	<p>負担区別の確認</p>	<p>本人確認書類 (お持ちの方) 負担区分等証明書</p>	

下記にあてはまる方は世帯にいますか？ あてはまる手続きをご自身で確認してください	手続き	必要なもの	受付窓口
---	-----	-------	------

## 社会福祉・高齢者福祉

前の住所地で要介護認定を受けていた方	要介護認定の相談・申請	本人確認書類 (お持ちの方) 介護保険受給資格証明書	福祉課 (1 F 桃③番)
--------------------	-------------	----------------------------------	------------------

## 障がい福祉

障がい手帳をお持ちの方	各種手帳の住所変更	本人確認書類 (お持ちの方) 身体障害者手帳 療育手帳 精神障害者保健福祉手帳等	福祉課 (1 F 桃③番)
	各種福祉サービスの相談・案内	(お持ちの方) 介護保険受給資格証明書	
自立支援医療(精神通院、更生医療、育成医療) を受けていた方	各種自立支援医療の相談・申請	本人確認書類	
特別障害者手当、経過的福祉手当を受給していた方	各種自立支援医療の相談・申請	本人確認書類	
重度心身障害者医療費受給資格を持っていた方	各種自立支援医療の相談・申請	本人確認書類	

<p>下記にあてはまる方は世帯にいますか？ あてはまる手続きをご自身で確認してください</p>	<p>手続き</p>	<p>必要なもの</p>	<p>受付窓口</p>
---	------------	--------------	-------------

## こども

<p>小学生・中学生の子どもがいる方</p>	<p>転校手続き(転入通知書の交付)</p>	<p>在学証明書(前の学校で交付) 教科用図書給与証明書(前の学校で交付) 転入通知書(町民課で交付)</p>	<p>各学校</p>
<p>0歳～中学生の子どもがいる方</p>	<p>児童手当の申請 ※公務員世帯の人は勤務先で申請してください ※転出予定日の翌日から起算して15日以内</p>	<p>本人確認書類 請求者の健康保険情報がわかるもの 子どもの健康保険情報がわかるもの 請求者の通帳またはカード</p>	<p>こども未来課 (1F 橙⑤番)</p>
	<p>子ども医療費助成の相談・申請 ※転入日から15日以内での申請が必要</p>	<p>本人確認書類 子どもの健康保険情報がわかるもの 保護者の通帳</p>	
<p>保育園等に入所を希望する方</p>	<p>保育園等の入所相談</p>		
<p>放課後児童クラブの利用を希望する方</p>	<p>児童クラブ入会・相談</p>	<p>両親の就労証明書 加配が必要なお子さんは、手帳や診断書等</p>	
<p>放課後等児童デイサービスの利用を希望する方</p>	<p>放課後等児童デイサービス入会・相談</p>	<p>前市町村で利用していた方はその時の受給者証や、モニタリング・診断書の写し等</p>	
<p>ファミリー・サポートの利用を希望する方</p>	<p>ファミリー・サポート入会 ※町LINE公式アカウントから電子申請できます</p>	<p>本人確認書類</p>	

下記にあてはまる方は世帯にいますか？ あてはまる手続きをご自身で確認してください	手続き	必要なもの	受付窓口
---	-----	-------	------

## こども

ひとり親家庭等に該当する方	児童扶養手当の相談・申請	本人確認書類 請求者の健康保険情報がわかるもの 子どもの健康保険情報がわかるもの 請求者の通帳またはカード 戸籍謄本	こども未来課 (1F 橙⑤番)
	母子・父子等医療費助成の相談・申請	本人確認書類 請求者の健康保険情報がわかるもの 子どもの健康保険情報がわかるもの 請求者の通帳またはカード	
特別児童扶養手当を受給していた方	相談・申請	本人確認書類 請求者の健康保険情報がわかるもの 子どもの健康保険情報がわかるもの 請求者の通帳またはカード 戸籍謄本	

下記にあてはまる方は世帯にいますか？ あてはまる手続きをご自身で確認してください	手続き	必要なもの	受付窓口
---	-----	-------	------

## 住民税

原付バイク・小型特殊を所有している方	所有申告(軽自動車税)		税務課 (1F 青⑥番)
--------------------	-------------	--	-----------------

## その他

犬を飼っている方	犬の登録	前の住所地で発行された鑑札	環境保全課 (1F)
上下水道を使用する方	使用開始(開栓)申込み ※町LINE公式アカウントから電子申請できます		上下水道課 (具志川出張所)
満75歳以上の方	有償バス使用料免除証明書の発行		商工観光課 (2F)

# 久米島町役場

〒901-3139

沖縄県島尻郡久米島町字比嘉2870番地

代表電話(総務課) 098-985-7121

開庁時間 午前8時30分～午後5時15分  
閉庁日：土・日・祝、年末年始